

平成 21 年 6 月 15 日

「プレス機械作業主任者技能講習」受講報告書

実習工場班 中川 秀則

1. はじめに

「プレス機械作業主任者技能講習」が、平成 21 年 6 月 11 日から 12 日、浜松市東区小池町「浜松テクノカレッジ」において行われ、受講したので報告します。

2. プレス作業主任者について

プレス作業主任者は、事業場の安全衛生管理体制の一環として位置づけられ、法令で定められた一定の危険（動力により駆動されるプレス機械を 5 台以上有する事業場において行う当該機械による作業が該当する）についてその危害防止の事項を担当する。

3. 内容

安全衛生法における事業者と作業主任者
プレス作業の災害防止の基本的な考え方
プレス機械の種類と構造・機能
安全囲いと安全装置の種類と構造・機能
プレス機械、安全装置の保守・点検
手工具の種類とその活用
材料の送給装置及び製品の取り出し装置
金型の安全化
金型の取り付け、調整及び取り外し作業
安全なプレス作業
作業手順の作製と周知徹底
作業環境の整備
関係法令
試験

4. 所感

労働安全衛生基準局主催の講習であれば通常 3 日間の講習を 2 日間に集中して講習を行うもので、一日 8 時間の講義が義務付けられているためかなりハードな講習であった。しかし、内容は良く知っているものが大半で、受講生もプレス作業に 5 年以上従事したものという制約があるため講習全体の雰囲気も緊張感の連続というわけではなかった。最後に能力を有しているかの確認のため簡単な○×方式による試験が行われるが、これも通常不合格者がでない簡単なものである。

プレス機械は一般的に生産量が多く当然このプレス機械作業主任者も必要な人材として広く社会において求められている。機会に恵まれず受講に 2 年かかったが、無事作業主任者となることが出来たので、今後より一層プレス作業の安全に尽力していきたい。